

1 下水道法に基づく届出(公共下水道使用開始届)

届出書の種類	届出を要する場合	届出の内容
公共下水道使用開始(変更)届	○排除する汚水の量が、最も多い日で50立方メートル以上ある事業場等、または汚水の水質が下水道排除基準に1項目でも適合しないおそれがあり、除害施設を必要とする事業場等が公共下水道を使用する場合及び届出内容を変更する場合	(1)汚水の量 (2)汚水の水質 (3)使用開始の時期 (4)除害施設が必要なときはその概要
公共下水道使用開始届	○上欄の要件を満たさない特定事業場が公共下水道を使用する場合	(1)使用開始の時期

2 下水道法に基づく届出(特定施設に関する届出)

届出書の種類	届出を要する場合 《届出の提出期限》	届出の内容
特定施設設置届出書	○公共下水道を使用している者で、特定施設を新しく設置しようとする場合 《着工の60日前までに提出》	(1)(個人の場合)名前及び住所 (法人の場合)名称、住所及び代表者の名前 (2)工場または事業場の名称及び所在地
特定施設使用届出書	○公共下水道を使用している者で、既設の施設が新たに特定施設に指定された場合 《特定施設になった日から30日以内に提出》 ○既に特定施設を設置している事業場で、新たに公共下水道を使用する場合 《公共下水道を使用することになった日から30日以内に提出》	(3)特定施設の種類の (4)特定施設の構造 (5)特定施設の使用方法 (6)特定施設から排出される汚水の処理方法 (7)公共下水道に排除される下水の量及び水質、用水及び排水の系統
特定施設の構造等変更届出書	○既に届出をした内容のうち(4)、(5)、(6)または(7)のいずれかを変更しようとする場合 《着工(変更)の60日前までに提出》	変更しようとする事項
氏名変更等届出書	○既に届出をした内容のうち、(1)または(2)のいずれかを変更したとき 《変更した日から30日以内に提出》	変更した事項
特定施設使用廃止届出書	○特定施設を廃止したとき、または特定施設の使用を永久に停止したとき 《廃止(使用停止)した日から30日以内に提出》	(1)廃止した特定施設の種類の (2)廃止した特定施設の数
承継届出書	○届出者の地位を承継した場合 《承継した日から30日以内に提出》	承継の内容(譲り受け、借用、相続、合併、分割)

3 下水道法に基づく届出(事故が起こったときに関する届出)

届出書の種類	届出を要する場合	届出の内容
事故届出書	○下水道へ有害物質または油を流出させた場合、または流出した可能性がある場合 《速やかに電話連絡し、書類作成後提出》	(1)下水道へ流出した物質名、流出量 (2)事故の概要 (3)事故の発生原因 (4)事故の対応状況 (5)他の機関への連絡状況
事故措置完了届出書	○下水道へ有害物質または油を流出させた場合、または流出した可能性がある場合 《事故措置完了後に電話連絡し、書類作成後提出》	(1)事故の概要 (2)事故の対応状況 (3)水質検査方法、水質検査結果
事故再発防止措置計画届出書	○下水道へ有害物質または油を流出させた場合、または流出した可能性がある場合	事故再発防止計画

4 福山市下水道条例に基づく届出(除害施設に関する届出)・その他

届出書の種類	届出を要する場合 《届出の提出期限》	届出の内容
除害施設設置届出書	○除害施設を新設、増築、改築または除害施設の使用方法の変更を行う場合 注意: 特定施設設置事業場は『特定施設の構造等変更届出書』で届け出ます 《あらかじめ提出》	(1)(個人の場合)名前及び住所 (法人の場合)名称、住所及び代表者の名前 (2)工場または事業場の名称及び所在地 (3)工場または事業場の概要 (4)汚水排出施設の構造及び使用方法 (5)除害施設の構造及び使用方法 (6)汚水の処理方法 (7)公共下水道に排除される下水の量及び水質、用水及び排水の系統
除害施設管理責任者選任(変更)届出書	○除害施設を設置したときまたは管理責任者の変更があった場合 《選任した日から14日以内に提出》	(1)管理責任者の名前、連絡先 (2)管理責任者の公害防止管理者資格区分 (3)選任の年月日
除害施設管理責任者認定申請書	○公害防止管理者の有資格者がいない場合、除害施設管理の実務経験者を除害施設管理責任者に選任する場合 《あらかじめ提出》	(1)管理責任者の名前、連絡先 (2)管理責任者の職歴 (3)申請理由
実施制限期間短縮申請書	○特定施設の設置または構造等の変更に際し、この届出に係る工事等の届出が受理された日から60日以内に着工したい場合 《届出書に添付して提出する》	(1)工事着工希望日 (2)着工しなければならない理由
排水管理報告書	○上下水道局から報告の要請があった場合	報告書内該当項目